



上建第12号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長様

兵庫県赤穂郡上郡町長 山本



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平素は、当町の道路事業に対しましてご指導、ご理解を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号でご依頼のありました「中期的な計画の作成にあたっての意見」の提出について、別紙により回答いたしますので、よろしくお願ひします。

1. 今後の道路政策や道路の整備・管理についてご意見をお伺いしたい事項

*重点化を進める上で特に優先度の高い施策

- ・道路は、特に地方において経済・産業活動や救急医療などあらゆる活動を支える生命線であることから、地方の道路整備の実情を十分に配慮した施策が必要である。
 - 国土の基幹道路の整備
 - 身近な生活道路の整備
 - 安全・安心な市街地の形成及び良好な都市空間の形成
 - 橋梁等の既存施設の適正な維持管理

*効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・新技術の開発、新たな技術を活用した計画や工程の見直し等、一層のコスト縮減に取り込む必要がある。

*その他、道路施策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・中期ビジョン(案)において、中期的な整備目標は概ね10年とされていますが、厳しい財政状況の中で一般財源を投入することから、地方の財政事情も考慮した整備目標スパンとなるよう見直して頂きたい。
- ・都市部と地方部、同一条件の施策ではなく、地方部においての緩和措置を設けて頂きたい。
- ・遅れている地方へ配分割合を高めるなど、地方が主体的に取組めるような道路整備に係る財源の充実を図ってもらいたい。